

令和4年

- 第11回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和4年第11回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年9月21日（水）

午前10時57分

場 所 学校給食センター

開 会

日程第 1 第10回定例会の議事録の承認

日程第 2 教育長の諸報告

日程第 3 議案第36号 藤岡市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

日程第 4 議案第37号 藤岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	田 村 洋 子 君
委 員	櫻 井 正 明 君	委 員	内 田 孝 嗣 君
委 員	高 橋 祐 紀 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	植野 美佐子 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊田 真由美 君

・事務局職員出席者

係 長	山 下 由 希 子	書 記	高 橋 秀 仁
-----	-----------	-----	---------

会議の概要

開会 10時57分

開 会

教育長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和4年第11回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、高橋書記を指名します。

日程第1 第10回定例会の議事録の承認

教育長（田中政文君）日程第1 第10回定例会の議事録の承認でございますが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）第10回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）第10回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教育長（田中政文君）日程第2 教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教育長（田中政文君）最初に教育総務課です。

老朽化した体育館の機能回復とともに災害時の避難所としての機能充実を図るため、今年度は、藤岡第一小学校と鬼石北小学校の体育館改修工事を実施しています。両校とも屋根の改修を開始しており、鬼石北小学校ではトイレの洋式化工事にも着手しています。両校とも、完成は12月末の予定です。関係者と十分調整を図りながら、事故のないよう進めてまいります。

次に学校教育課です。

8月29日より2学期が始まり、始業式から9月2日までの1週間を「感染予防

対策強化週間」と位置づけ、学校では、マスクの着用、手洗い、検温等、基本的な感染予防をこれまで以上に徹底し、市としては市長、副市長、教育長による全小学校の登校時の見守りを実施しました。2学期の学級閉鎖は小学校の2クラスにとどまり、陽性者も減少してきています。

藤岡市教育研究所では、9名の研究員が熱心に教育研究を行っています。2日には、構想検討会を行い、研究の構想が児童生徒の実態に即し、ふさわしい内容と方法であるかを検討いたしました。これから具体的な授業実践とその検証を行いながら、研究を一層深めていく予定です。

中学校2年生525名を対象としたチャレンジウィークは、9月5日から9日まで、市内約160の事業所の協力のもと実施することができました。各生徒が本事業の目的をよく理解し、主体的に取り組み、自分の生き方について深く学ぶ機会にできたと聞いています。

部活動では、9月17日から19日まで中体連新人大会が行われました。各会場を回りましたが、試合に臨む生徒からは、真剣さや勝負にかける執念が見られました。これから、チームで仲間との絆を一層深め、充実した部活動を行ってくださることを期待しています。

次に、生涯学習課です。

8月26日に2回目の市民夏期大学講座が開催され、杉良太郎先生が「福祉・想いのままに」と題して講演を行い、289人の参加がありました。

令和5年度以降の成人式に替わる新たな式典の名称を、6月に市民等から広く募集しました。746件の応募の中から、新たな名称は「二十歳を祝う会」に決定いたしました。

旧鬼石公民館別館ですが、平成28年度から鬼石複合施設に公民館機能が移転しましたが、国庫補助金の関係により解体を見合わせておりました。この度、令和3年12月に財産処分の承認が下りたことから、令和5年度に解体工事を予定しています。今年度に行う旧鬼石公民館別館解体工事設計業務につきましては、8月5日に実施された入札の結果、株式会社勝山工務所が落札し、委託契約を締結しました。

8月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用177団体、1,684人、体育施設利用148団体、1,392人、合計325団体、3,076人でした。

次に文化財保護課です。

藤岡歴史館夏季企画展「上州藤岡宿で伝える天明浅間山の噴火」は9月11日で終了し、7月23日から9月11日までで、観覧者は1,829人でした。

三波川サクラの樹勢回復事業は、ドローンで上空からサクラや他の樹木の状況を赤外線調査しました。

埋蔵文化財発掘調査関係は、保美地区遺跡群の発掘調査は前半の予定範囲を9月9日で終了し、11月に再開を予定しています。また、史跡内容確認調査で白石稻荷山古墳の発掘調査を9月12日から実施しています。今回の調査は3か所の試掘を実施し、前方部西側の範囲を確認調査して、昨年の成果と併せて前方部の形状を確定する調査になります。牛田・川除地区遺跡群発掘調査は、引き続き整理作業・報告書作成を実施しています。

世界遺産高山社跡関係では、母屋兼蚕室の保存修復工事を継続しています。現在、柱組を残している状況で、素屋根解体のための足場を内部に建てています。床下のイロリや束石などが確認できます。痕跡調査が終わり次第、足場等の解体となります。

7月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡563人、藤岡歴史館は1,171人でした。また、藤岡市デジタル博物館アクセス数は4,210件でした。

次にスポーツ課です。

新型コロナウイルス感染症関係ですが、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒レベルは現在2を維持しており、市内の社会体育活動については、感染防止対策を徹底した上で通常の活動を実施しております。

スポーツ大会関係について、9月4日に第19回藤岡市ふれあいスポーツフェスティバル、第23回藤岡市民バウンドテニス大会、4日・11日の2日間において第47回藤岡市民ソフトボール秋季大会、6日に第34回群馬県市町村対抗ゴルフ選手権、11日に第70回藤岡市民ソフトテニス大会、第53回藤岡市民剣道大会が開催され、合計で492人が参加しました。

教室関係については、知的障がい者水泳教室が4月からの継続、ジュニアサッカー教室、ゴールキーパースクールの2教室が5月からの継続、初心者ソフトテニス教室が8月からの継続、9月に入り太極拳教室が開講し、合計で86人が参加しました。

次に学校給食センターです。

9月5日から9月16日までの10日間、共愛学園の学生2名を実習で受け入れました。10月7日には、美九里西小学校2年生が施設見学に訪れる予定です。

来年度から5年間の給食調理等業務に係る9月補正予算が可決されましたので、

9月13日に5事業者へ指名通知を送付いたしました。参加表明される事業者に向けて、現地説明会を9月30日に行う予定です。

最後に図書館です。

9月5日から9日までチャレンジウィークで4名の中学生を受け入れました。緊張しながらも、一生懸命仕事に取り組んでいました。9月26日から10月3日までは、蔵書点検のための特別整理期間として休館します。

8月の利用状況は、開館日数26日、入館者数11,523人、貸出冊数32,538冊でした。学校巡回文庫は夏休み中のため実施はありませんでした。電子図書館は、利用者数282人、貸出冊数1,304冊でした。

以上、教育長報告とさせていただきます。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようでございますので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第36号 藤岡市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

教育長（田中政文君）日程第3 議案第36号 藤岡市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長（大塚崇君）議案第36号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）藤岡市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。

この要綱改正は、就学援助費の支給申請書である様式第1号及び様式第2号の申請者の押印を廃止し、自署に改めるものです。藤岡市押印の省略に関する規則に基づき、当該申請書につきまして、自署の申請であれば押印は不要とするため、「保護者氏名 ㊟」を、「保護者氏名（自署）」とするものです。

また、その他の改正につきましては、句読点位置や接続詞の修正、常用外漢字へのふりがなを追加するものであります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第36号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第36号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第36号 藤岡市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正については、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第37号 藤岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について

教育長（田中政文君）日程第3 議案第37号 藤岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について事務局より説明をお願いします。

図書館長（渕田真由美君）議案第37号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）藤岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。

図書館利用カードは複数年分を一度に作成しておりますが、今年度はその作成の年に当たります。利用カードの様式は藤岡市立図書館設置条例施行規則の様式第1号で定められており、カードの表面が現在の図書館の外観写真であるため、令和7年度の複合施設への移転を見越し改正するものです。

また、そのほか文言の整理を行うものです。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第37号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第37号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第37号 藤岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正については、原案のとおり承認されました。

閉 会

教育長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 11時11分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和4年10月24日

教育長 田 中 政 文
書記 高 橋 秀 仁